



発行
国学院大学
自治会
執行委員会

今回の記事
自治会・文連
要請書に
大学が回答

国大 当局 自治会・文連の要請書に5月13日正式回答

全学生への給付金支給など一定の生活補償を回答 2020年度の新歓活動を保障

すべてのみなさん。

自治会執行委員会と文化団体連合会は、4月27日に国学院大学学生部に要請書を提出しました。この要請書に対する正式な回答が、国学院大学学生部より5月13日に文書でありました。

私たちはすべてのみなさんに報告します。

■自治会・文連の要請書に対する国学院大学学生部の回答■

● 学費の軽減・免除について

学生のアルバイト収入の減少や、親の解雇・賃下げによる学費を工面することができない本学学生に対して、学費の免除・軽減措置をとることを強く求めます。また学費の納入期間の延長を求めます。

【大学・学生部回答】

学費の納入期限については、5/20 から 6/26 へ延期している。また、6/26 の納入も難しい学生については、延納届の提出により、さらに延期を認めることとしている。学費の免除・軽減については、国の給付型奨学金の案内に加え、大学からの緊急修学支援費の給付手続きを進めている。

● 全学生への給付金の支給を求めます

いま、数々の大学が、学生への給付金の支給を開始しています。本来ならば国がおこなうべきことではありますが、政府が学生への支援策をまったくうちだしていない現状に鑑み、生活に苦しむ全学生への支援金の給付を求めます。

【大学・学生部回答】

全学生に対し、自宅通学者 30,000 円、自宅外通学者 50,000 円の緊急修学支援費を支給することが決定している。

● 「新型コロナウイルス感染症対策奨学金」を設置することを求めます

学費や生活費の捻出に苦しむ本学学生を支援するために、「新型コロナウイルス感染症対策奨学金」を設置し、苦しむ本学学生への支援を求めます。

【大学・学生部回答】

国の奨学金(学生支援機構)において、家計急変における給付型の奨学金制度があり、既に K-SMAPY II の掲示板からのアンケート機能により、情報発信と希望状況を集約し、応募手続きを進めている。またホームページでもお知らせしているが、修学支援特別貸付金として、無利子での貸付金制度も新設するなど、学費や生活費に充当することを目的とした経済支援を行っている。

● 新型コロナウイルス感染症に感染した(可能性のある)学生への救済措置について

新型コロナウイルス感染症に感染した、あるいは感染した可能性のある学生が不利益を被らないために、こうした学生が授業を欠席した場合には、公欠扱いとすることや試験の別日実施、単位認定などの救済措置をとることを求めます。

【大学・学生部回答】

新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザ同様に特定感染症としての扱いとなる。出席停止であり欠席扱いとはしない。また、試験においても追試等の対象となる。ただし、現時点においてはオンライン授業がメインであり在宅で講義が受けられること、試験実施方法も定まっていないことから、救済措置としての明確な回答を示すことはできない。

● オンライン授業を受講するための要請

現在学生の中には、PCやWi-Fiを所持していない人がいます。また学生・父母の経済状況が苦しくなっている中で、機材の準備や通信料が高額になると学生・父母の経済状況をさらに悪化させます。私たちは本学の全学生が、経済的に心配することなく授業を受講できる措置をとることを求めます。

【大学・学生部回答】

通信環境の設定にも充当できるよう緊急修学支援費を全学生へ支給することとしている。また、通信環境が不良であったり、設定が困難であった学生については、事前申請により大学のCP教室や大教室を開放し、「三密」に配慮した環境で受講することも可能としている。

● 「団体継続届」について

現在サークル・部活動に新入生を勧誘することができません。またキャンパスが封鎖されているため顧問の先生・職員の方との接点もつくれません。こうした中で今後のサークル・部活動の運営に関して不安を抱えるサークル・部会も少なくありません。私たちは毎年五月末日に提出している「団体継続届」の提出期限の延長や手続きの簡素化などの措置をとることを求めます。

【大学・学生部回答】

団体継続届の配付と提出の時期については、現在設定できない状況にある。非常事態宣言が解除され、キャンパスへの入校指針が決定され、安全が確認された後でないと課外活動の再開は難しい。いずれにせよ、決まり次第早急にお知らせする。

● 二〇二〇年度新入生歓迎行事について

私たちは、二〇二〇年度新入生歓迎行事を何らかの形で保障することを求めます

【大学・学生部回答】

去る3月16日と19日に申し合わせたとおり、学内での安全が確認され次第、新歓行事を実施することを保障する。

● 内定取り消しを受けた本学学生への支援

新型コロナウイルス感染症の影響で内定を取り消された学生・卒業生に対して、キャリアサポート課が、手厚く支援することを求めます。

【大学・学生部回答】

新型コロナウイルス感染症の影響に関係なく、キャリアサポート課は常に手厚い支援を行っているので、相談してほしい。

すべてのみなさん。

今回の要請で私たちがきりひらいた地平は、第一に、全学生へ「自宅通学者30,000円、自宅外通学者50,000円」の「緊急修学支援費」の支給を実現したことです。いま安倍政権が、各大学に「キャンパス立ち入り禁止」「休講要請」をするだけで、学生への生活補償をすべて大学におしつけています。この中で、私たちは自治会のもとに団結して「給付金の支給」を要請したことで、大学からの「支援費」支給を実現したのです。なお政府が、生活補償のないまま「緊急事態宣言」が継続することで、私たちは困窮を強いられています。私たちは今回の地平にふまえて、大学に学費減額を求めるとともに、安倍政権に対して、学費無償化や学生への直接・無条件の生活補償を求めましょう。

第二に、私たちは授業面での学生の権利の保障を得ました。今回の回答で、新型コロナウイルス感染症にかかった(可能性のある)学生は「欠席扱いとしない」こと、オンライン授業を受講するための措置などの回答を得ました。私たちは、みなさんから寄せられたアンケートの切実な声(詳細はwww.kokudaijichikai.com/news.htmlの「自治会ニュース」5月13日号をご覧ください)のもとに、大学側と粘り強く交渉を行ったことで、今回大学から一定の保障を得たのです。

私たちは第三に、今回の回答で2020年度の新歓活動を保障する確約を再び得ました。これは大きな意義があります。自治会がないほかの大学では、今年度の新歓活動そのものが中止させられサークル・部活動に甚大な影響が出ています。こうした他大の現状に比して、私たちは直接新入生に対してサークルや部活の魅力を伝えられる新歓活動の保障を得たのです。まさに自治会のもとに団結することで、こうした他大の現状に比しても画期的な地平を切り拓いてきているのです(また「団体継続届」に関しては、サークル・部会が不利益を被らないよう、大学側と交渉していきます)。

私たちは今回の回答にふまえてさらに前進しましょう。生活補償なき「緊急事態宣言」によって退学せざるを得ない仲間を生み出してはなりません。私たちは今後さらに、学費の減額・免除を大学そして政府に対して求めていきたいと考えます。

自治会執行委員会はすべての國大生の学生生活・自治・サークル・部活動を守り抜くためにさらに奮闘します!